

# 白山火山防災協議会規約の改正について

## 1 改正理由

- ・ 構成員の追加及び組織改正に伴う所管組織の変更（追加・変更の理由は下記のとおり）

### <国交省>

火山噴火に伴う降灰の影響により土砂災害の発生が懸念される場合に必要となる、土砂災害防止法に基づく緊急調査の実施や警戒避難体制の検討、それに伴う支援が地方整備局の所掌業務となっており、白山火山防災協議会内で整備局との連携が必要なため。

### <気象庁>

火山防災協議会を構成する委員のうち、気象庁関係においては活火山法第4条2項二にて「警戒地域の全部若しくは一部を管轄する管区気象台長、沖縄気象台長若しくは地方気象台長又はその指名する職員」となっているが、これまで、関東地方及び中部地方を管轄する東京管区気象台においては、火山業務を専門に所掌する組織がなかったことから、本庁の火山監視・警報センターが東京管区気象台に代わり、協議会構成員となっていた。

しかし、今年度、東京管区気象台に地震火山課が新設されたことにより、本庁の火山監視・警報センターに代わり、東京管区気象台が構成員として参画する。

### <石川県警察本部>

令和6年度から災害対策課が新設されることに伴い、所掌業務が移管するため。

## 2 改正内容

### 白山火山防災協議会構成員

#### 別表第1

修正案		現行	
区分	役職	区分	役職
2号	気象庁東京管区気象台気象防災部長	2号	気象庁地震火山部火山監視課 火山監視・警報センター所長
3号	国土交通省北陸地方整備局 河川部河川計画課長	3号	(新規追加)
8号	国土交通省北陸地方整備局防災室長	8号	(新規追加)

別表第2

(1) 石川県関係機関

修正案			現行		
役職	3県 コア	石川県コア・ 岐阜県コア	役職	3県 コア	石川県コア・ 岐阜県コア
石川県警察本部 災害対策課長	○	石川	石川県警察本部警備課長	○	石川
(行削除)			気象庁地震火山部火山監視課 火山監視・警報センター所長	○	石川

(2) 岐阜県関係機関

修正案			現行		
役職	3県 コア	石川県コア・ 岐阜県コア	役職	3県 コア	石川県コア・ 岐阜県コア
(行削除)			気象庁地震火山部火山監視課火山 監視・警報センター火山防災官(再掲)	○	岐阜
気象庁名古屋地方気象台地 震津波火山防災情報調整官	○	岐阜	気象庁新潟地方気象台地震津波 火山防災情報調整官(再掲)	○	岐阜

(3) 福井県関係機関

修正案			現行		
役職	3県 コア	石川県コア・ 岐阜県コア	役職	3県 コア	石川県コア・ 岐阜県コア
(行削除)			気象庁地震火山部火山監視課火山 監視・警報センター火山防災官(再掲)	○	

3 施行日

令和6年3月28日